

第3章

上位計画(姫路市総合交通計画)の概要



< 姫路市総合交通計画（2016年〔平成28年〕3月）改訂二版（新計画策定中） >

計画期間

2009年度（平成21年度）～2020年度（令和2年度）の12年間

基本理念

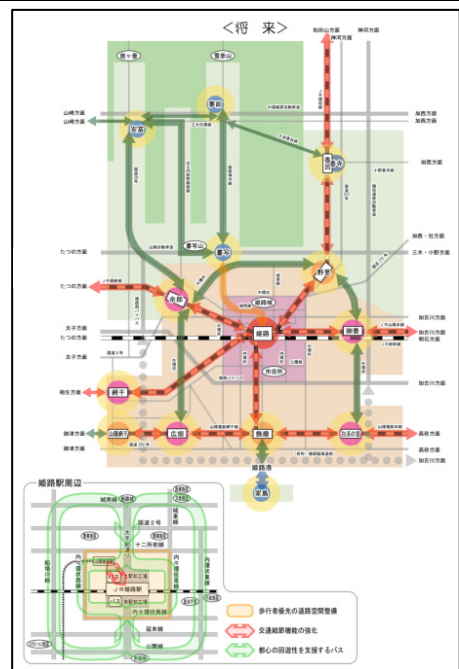
「魅力と賑わいある都心と多核連携型都市構造の形成に向けた交通体系の構築」
～徒歩と公共交通で気軽に動け、公共交通と自動車と調和のとれたコンパクトなまちづくりをめざして～

基本方針

都心・中心市街地は、
自動車を抑制し、徒歩と公共交通を中心として、快適に動けるまちづくりをめざします。

市街地は、
公共交通と自動車が調和し、公共交通がもっと身近に利用できるまちづくりをめざします。

郊外部は、
自動車を主体としながらも、地域特性を踏まえたきめ細かなサービスの導入により、公共交通がより活用されるまちづくりをめざします。



自転車関連施策・事業(概要)

1-1 2-3 自転車利用環境整備

(3) 事業概要

① 走行空間の整備

「姫路市自転車利用環境整備基本計画」に示した幹線自転車ネットワークを中心に、自転車が安全で快適に通行できる走行空間の整備をすすめます。

② 放置自転車対策

鉄道駅周辺を中心とした駐輪場整備や商業施設等と連携した駐輪対策の検討と合わせ、放置禁止区域等の指定及び放置自転車の撤去を実施します。

③ マナー向上等のソフト施策

市の広報誌やホームページ等を通じて自転車利用のマナー向上に向けた啓発活動を継続的にすすめます。

④ 新たな利用方法の提案（コミュニティサイクルの推進）

公共交通で都心に訪れた際の二次的な交通手段として、姫路駅周辺における社会実験を経て、コミュニティサイクルの本格導入をめざします。